



## 安江 博幸が安江工務店<1439>株式の大量保有報告書を提出



安江工務店<1439>について、安江  
博幸が2月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、安江  
博幸の安江工務店株式保有比率は、45.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年2月10日。